平成２４年（フ）第２０７号
堺市堺区新在家町東２丁１番28号
債務者　株式会社イシバシコーポレーション
代表者代表取締役　石橋　修三
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２０号
福岡県直方市大字直方303番地の１
債務者　有限会社飯野プラスチツク
代表者代表取締役　中岡　義則
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午後１時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（フ）第６０３号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目１番40号
債務者　株式会社マウス
代表者代表取締役　西川　信之
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８１号
福岡市博多区諸岡３丁目９番９号
債務者　福岡無線株式会社
代表者代表取締役　小幡　眞雄
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３８４号
名古屋市守山区元郷１丁目701番地
債務者　株式会社ライズテック
代表者代表取締役　野々部　晃
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９６号
京都府与謝郡与謝野町字弓木912番地の３
債務者　有限会社中田鉄工所
代表者代表取締役　中田　博久
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前11時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第１０号
山口県下関市豊浦町大字涌田後地779番地
債務者　有限会社久幸運輸
代表者清算人　中丸　善博
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　康路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後１時40分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第３６８号
横浜市都筑区東方町1199番地
債務者　金子産業株式会社
代表者代表取締役　金子　　明
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７号
新潟県南魚沼市六日町1418番地
債務者　株式会社魚とし旅館
代表者代表取締役　山崎　利一
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１３２３号
大阪市東住吉区湯里２丁目10番11号
債務者　株式会社鈴屋
代表者代表取締役　恩村　達夫
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７４４号
大阪市鶴見区放出東１丁目８番23号
債務者　土梅建材株式会社
代表者代表取締役　大庭　正行
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２０８号
宮城県名取市手倉田字箱塚屋敷３番地の２箱塚屋敷団地７号棟５号、住民票上の住所宮城県名取市閖上７丁目７番27号　Ａｑｕａ　Ｇａｔｅ　Ｂ棟102号
債務者　加藤　　忍
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４２４号
愛知県春日井市上条町５丁目１番地５
債務者　滝野　　聡
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
4　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７４３号
岡山県備前市大内665番地　プラザＳＫⅡ201号
債務者　吉房　修一
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　耕平
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１号
愛媛県今治市別宮町４丁目３番地の10
債務者　矢野　昭夫
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第２２号
愛媛県今治市別宮町４丁目３番地の10
債務者　矢野　久惠
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
松山地方裁判所今治支部